

議 決 結 果（2月5日）

神奈川県内広域水道企業団議会 1月定例会は、令和3年1月29日開会し、2月5日閉会いたしました。その結果は次のとおりでした。

1 議決結果

- (1) 議案第1号 令和2年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
原案のとおり可決
- (2) 議案第2号 令和3年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計予算
原案のとおり可決
- (3) 議案第3号 企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
原案のとおり可決
- (4) 議案第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例
原案のとおり可決
- (5) 議案第5号 水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
原案のとおり可決
- (6) 議案第6号 監査委員の選任について
同意（大八木雅之）

2 広域水道常任委員会の決定

- (1) 議案第1号 令和2年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第2号 令和3年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事

業会計予算

原案のとおり可決すべきもの

- (3) 議案第3号 企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

原案のとおり可決すべきもの

- (4) 議案第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例

原案のとおり可決すべきもの

- (5) 議案第5号 水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

原案のとおり可決すべきもの

- (6) 水道用水供給事業についてを調査事件として議会閉会中調査を継続するため、議長あて申し出することに決定

3 議会運営委員会の決定

議会の運営に関する事、議会の会議規則及び委員会条例等について並びに議長の諮問に関する事についてを調査事件として議会閉会中調査を継続するため、議長あて申し出することに決定

4 会議録 後 送

5 議案（写） 省 略

神奈川県内広域水道企業団議会事務局

〒241-8525 横浜市旭区矢指町 1194

電 話 045(363)9803 (直)

F A X 045(363)1121